

2024年度 愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者研修 実施要領

1 目的

ヤングケアラー支援の一環として、ピアサポート等相談支援体制の構築を図るため、愛知県内の市町村が開催するヤングケアラー当事者同士が話し合う場（コミュニティサロン）において世話役・聞き役を担う、ヤングケアラー・サロン等協力者を養成する。

2 主催者

愛知県（委託先：一般社団法人ヤングケアラー協会）

3 研修対象者

次の（１）（２）いずれかの者

（１）名簿登録者

愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿の登録者で、少なくとも研修の１、２日目に出席できる者

（２）新規受講者

名簿登録者以外で、次の①から③までをすべて満たす者

- ① ヤングケアラー当事者経験がある、県内在住・在学・在勤の、学生や社会人等（ヤングケアラーに近い経験がある者を含む）（18歳から30歳代前半まで）
- ② 県内において、ヤングケアラー・サロン等協力者としての活動を希望する者
- ③ 研修の全日程に出席できる者

4 受講料

無料

5 募集定員

48名

6 研修日程

- 1日目：2024年12月 7日（土）午後1時30分から午後6時まで
- 2日目：2024年12月 8日（日）午前9時30分から午後1時まで
- 3日目：2025年 1月18日（土）午後1時30分から午後5時まで
- 4日目：2025年 2月頃（3時間程度）（1～3日目の研修中に別途調整）
- 5日目：2025年 3月頃（3時間程度）（1～3日目の研修中に別途調整）

7 実施方法

集合研修

8 会場

- 1～3日目 名古屋市内
- 4、5日目 1～3日目の研修中に別途調整

9 研修内容

ヤングケアラーやピアサポートの理解に関する講義、ヤングケアラー向けイベント（コミュニティサロン等）の企画及び開催に関する実践的グループワーク。

10 申込方法・申込期限

(1) 申込方法

受講希望者が、インターネット（あいち電子申請・届出システム）により、主催者に申し込むこととし、主催者は委託先に情報を提供する。

なお、申込にあたっての記載事項は、次のとおりとする。

【名簿登録者の場合】

氏名、連絡先、ピアサポート活動経験の有無、その他必要事項

【新規受講者の場合】

氏名、連絡先、居住地（市町村名）、生年月日、職業、家族のケアの経験概要、受講動機、活動希望地域（オンライン活動可否を含む）、その他必要事項

(2) 申込期限

【一次募集】2024年10月27日（日）期限

【二次募集】2024年11月22日（金）期限

ただし、一次募集で募集定員に達した場合、二次募集は実施しない。

11 受講決定

申込者に対しては、各申込期限後1週間以内に、主催者が電子メールで受講可否を通知する。

なお、定員を超過した場合、名簿登録者優先の申込先着順で主催者が受講を決定する。

12 修了の要件

次の(1)(2)を満たす者を研修修了者として認定する。

(1) 原則、名簿登録者の場合は1～2日目、新規受講者の場合は1～5日目の全日程に出席すること。

(2) 受講態度が良好であること。

13 研修修了者の名簿登載等

新規受講者の研修修了者は、愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿に登載する。ただし、研修修了後に、ヤングケアラー・サロン等協力者としての活動を希望しない研修修了者については、名簿に登載しない。

また、名簿登録者の研修修了者は、愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿取扱要領における「県が定める研修」を修了したこととし、名簿への登録期間を延長する。

14 その他

(1) 研修当日の自然災害等の状況により、開催を中止又は延期する場合がある。

(2) 名簿に登載されたとしても、県内市町村のコミュニティサロン開催状況により、ヤングケアラー・サロン等協力者として活動できない場合がある。